

第4章 施策分野の展開

施策の分野毎に推進項目で取組の方向性を示します。

第1節 復興への取組

(1) 復興まちづくり

ア ICT復興まちづくりの推進

東日本大震災からの復興を成し遂げ、「住んで良かったと思える豊かなふくしま」を実現するためには、大震災の経験を踏まえた災害に強いまちの実現、地域コミュニティの再生、地域活性化など、地域が抱える様々な課題を解決していくことが重要であり、最先端のICTを利活用し、これら様々な課題に横断的に取り組んでいくことが求められています。

今後、原子力災害避難指示区域の解除が進んでいくものと考えられますが、解除区域等においては、帰還する住民の生活環境を確保するため、地上デジタルテレビ放送の難視地区の解消だけではなく、携帯電話通話エリアの拡大に対する県民の要望も強く、また、漁業用海岸局など東日本大震災の被災施設の復旧も進めていかなければなりません。

さらに、「再生可能エネルギー先駆けの地」を実現するためには、エネルギー需給の管理を適正化し、環境にも配慮した「エネルギーマネジメント」の取組も重要です。

(指標) 避難指示(解除)区域における地上デジタル放送の新たな難視恒久対策残世帯数

(旧緊急時避難準備区域、避難指示解除区域、避難指示解除準備区域
(避難指示等の当初の区分及び区域見直し後の区分による))

H26年11月末現在	H29年度
526世帯	未対策世帯なしを目指す

【今後の取組】

- 被災地域等の復興を加速するため、市町村が行う通信・放送のICT基盤や全国各地に避難している住民に対する情報提供を行うための情報通信環境の整備を支援するなど、ICTを活用した、安全・安心、便利で快適なまちづくりを促進します。
- 市町村等と民間が連携し、防災・医療・福祉等の住民サービスを一元的に提供

する共通 I C T 基盤の導入支援を検討します。

- 避難指示が解除された区域において、住民帰還に向けた生活環境を確保するため、国や市町村と連携しながら、地上デジタル放送難視地区の解消や携帯電話基地局の整備、光ファイバ網の復旧を促進します。
- 津波により被災した漁業用海岸局の効率的な整備と緊急時でも情報の送受信を行うことができるネットワークシステムの再構築を支援し、漁船の安全な操業体制の向上を図ります。
- 小名浜ポータルラジオを新たに整備し、小名浜港を利用する商船を始めとする全ての船舶の安全を確保します。
- 被災地域等の復興に向け、I C T により地域のエネルギー需給を管理最適化する「エネルギーマネジメント」を実施するなど、原発に依存しない、環境やエネルギーの利用効率に配慮したまちづくりを促進します。

(2) 絆の再生・発展

ア ふるさとの絆の維持・再生

原子力災害による避難指示等により、現在も県内外に避難を余儀なくされている県民が依然として12万人に上っています。

避難者を取り巻く環境は、除染や避難指示区域の解除、復興公営住宅の整備など、これまでの復興への取組により復興の形が見えつつある一方、局面が刻々と変化する中で、新たに解決しなければならない課題が次々と立ち現れてきているのが実情であり、様々な情報の伝達・交換や生活支援、絆を維持・再生していく取組は、優先的に取り組むべき課題です。

(指標) ふるさとの絆再生事業におけるタブレット端末・フォトフレームの稼働率
(配布市町村の平均)

H25年度	H29年度
約40%	増加を目指す

【今後の取組】

- 避難を余儀なくされている方々等の絆の維持・再生のため行っている、エリア放送^(※20)や、役場機能を移転している町村等が実施しているタブレット端

※20 地上デジタル放送に割り当てられた UHF 帯のホワイトスペース（放送用などの目的に割り当てられているが、

末・フォトフレームを活用した情報提供・情報交換の取組を引き続き支援します。

- タブレット端末を活用し、生活支援相談員間において避難者に関する訪問記録の情報共有を図り、きめ細かな支援につなげます。
- 東日本大震災及び原子力災害の体験や教訓等を次世代へ継承するため、記録や資料を収集・保存し、活用を図ります。
- 避難指示区域等内にライブカメラを設置しふるさと状況の配信を行う取組や東日本大震災・原子力災害の記録等を後生に残すための取組、伝統芸能・伝承のアーカイブ^(※21)化によるふるさとの文化の継承・再生の取組等を支援します。

(3) 戦略的情報発信

ア 伝わる情報発信の推進

「ふくしま」への関心や応援意識は全国的に広がっていますが、依然として「原発被災県」としてのイメージが強く、あまり良いイメージとして伝わっていません。このままのイメージが固定されると、応援意識・行動が持続しない恐れがあり、持続的な応援意識・行動に結び付けるためには、「ふくしま」に「親しみ」を感じ、「好き」になり、「前向きな」意識へと変化させなければなりません。

そのため、「プラスイメージ」の情報発信を強化し、チャレンジし続け、生まれ変わる「ふくしま」の姿をインパクトのある手法により伝えながら、人々の応援意識・行動を広げ、観光の誘客や農林水産物や県産品購入などの具体的な成果に結び付けていくことが引き続き必要となっています。

【今後の取組】

- 全庁的に情報発信体制を再構築し、統一感を持って情報を発信し、復興の動きを「伝える」から「伝わる」発信に改善していくとともに、民間企業等と連携した取組を推進し、ふくしまならではの情報発信を行います。
- 誰もが見やすく、使いやすいホームページの構築を推進します。また、ソーシャルメディアや動画コンテンツを活用した最新情報の発信を通じ、県民等の理解の促進を図ります。
- 観光・防災拠点における公衆無線 LAN 環境の整備を促進するとともに、外国

地理的条件や技術的条件によって、他の目的にも利用可能な周波数) を活用して行われるワンセグ携帯等の地上デジタル放送受信機に向けたエリア限定の放送サービス

※21 文書や記録等を収集、組織化、蓄積・保存すること

人観光客向け観光情報ホームページの多言語化・充実化を図るなど、観光客等利用者の利便性を高めるとともに、利用者の情報発信を促進し、観光産業の復興や風評の払拭を図ります。

- 風評対策を始めとする復興業務を行う際にタブレット端末等を活用し、本県の実情や優位性を示す最新のデータ等を発信することにより、相手方の理解を深め、観光客の誘客や農林水産物・県産品の販売を促進します。

想定される主な事業例

事業名称	取組概要
I C T 復興まちづくり推進	<p>○市町村や民間等が連携し、防災・医療・福祉・避難者支援等の情報を統一して提供する共通 I C T 基盤（プラットフォーム）モデルを構築するために県・市町村・民間等から構成する検討会を開催し、I C T まちづくりのモデルを検討し、総合的かつきめ細かな住民サービスを行う I C T 復興まちづくりの推進を図る。</p>
戦略的情報発信	<p>○広報課の総合調整機能を強化し、復興の動きを「伝える」発信に改善していくとともに、民間企業等と新しい取り組みを進め、ふくしまならではの情報発信を行う。</p> <p>○動画サイト（YouTube）を活用し、福島の魅力や正確な情報を日本語のほか多言語（英語、中国語（簡体字、繁体字）、韓国語等）により国内外に情報発信する。</p>

第2節 産業振興・地域活性化

(1) 企業誘致・支援

ア ICT関連企業立地・中小企業支援

ICTは、様々な社会的課題の解決の一助となっているだけでなく、各種産業における成長の原動力であり、企業に新たな価値の創造やイノベーションをもたらすものとして期待が高まっています。

また、中小企業においても、ICTの利活用は、財務や人事などの分野での経営効率化はもとより、製品在庫の管理や新たな販路開拓など経営戦略上も不可欠なものとなっており、引き続き本県中小企業者のICT推進のための支援を行っていく必要があります。

日本初のコンピュータ専門大学として設置された会津大学は、情報通信関連産業を中心に有為な人材を多数輩出するだけでなく、公立大学法人としては日本一となる大学発ICT系ベンチャー企業の誕生や研究に対する高い評価を受けており、ICT分野における国際競争力の強化、ビッグデータの活用などにより、今後日本全国で不足すると言われているICT人材の輩出や、先端ICT研究による復興への寄与等に対しても期待が高まっています。

東日本大震災の復興支援として、ICT関連企業の拠点の開設も増えていますが、大震災の教訓を踏まえICT関連企業の地域分散が叫ばれていることから、本県の復興を加速させるためにも、さらなるICT関連企業の誘致に取り組む必要があります。

【今後の取組】

- 複雑化、高度化する工業製品機能に対応し、次世代の経済社会を支える基盤となる組込みソフトウェアやシステム開発を始めとするICT産業の振興を図ります。
- ICT企業を誘致し交流人口を拡大させるとともに、地元新規雇用の創出や地域活性化を図るため、ICT企業の誘致を行う市町村に対し必要な支援を行います。
- 首都圏に一極集中しているデータセンター（DC）とインターネットエクステンジ（IX）を地域分散するために、第3のIXとして磐越道を利用した東北横断グローバルネットワークの整備を支援し、ICT関連産業の集積を図ります。
- 中小企業者のICT導入による情報化の推進を支援するとともに、ハイテクブ

ラザや会津大学と連携し、I C T 産業の振興を支える情報技術者等の人材育成を図ります。

- 会津大学に先端 I C T ラボを開設し、民間企業等との先端 I C T 研究の推進による新産業・革新的事業の創出を目指します。

(2) 観光・農林水産業

ア 観光・農林水産業における I C T の利活用推進

東日本大震災と原子力災害により、農林水産業、観光業、商工業などで風評被害が県内外に及ぶなど、深刻かつ多大な影響を受けました。

風評払拭や復興の歩みを伝えるため、「ふくしまからはじめよう」をスローガンに、食品の安全・安心情報の発信やトップセールス、企業等と連携した県産品のマルシェ^(※22)の開催、観光キャンペーンの実施など様々な取組を行っており、消費者や流通関係者の信頼は緩やかながら回復してきています。

しかし、観光分野では、地域によって回復度合いが異なり、また、教育旅行も震災前の水準に戻るには時間が掛かることが予想され、農林水産分野でも、漁業の試験操業が続き、韓国・中国等の輸入規制も解除されず、価格も震災前までには回復していないなど、厳しい状況が続いています。

そのため、今後もこれまでの取組を継続・強化し、国内・海外からさらなる理解が得られるよう、I C T を活用した情報発信などにより、本県の魅力や安全性を積極的にアピールし、「新生ふくしまブランド」として再興していくことが必要です。

(指標) 観光客入込数

H25年度	H29年度
48,315千人	61,200千人

(指標) 農林水産業の産出額

H23年度	H32年度
2,030億円(推計値)	2,920億円

※22 マルシェ (Marché) フランス語で「市場」。「ふくしまマルシェ」等の名称で各地で開催されている。

【今後の取組】

- 本県の復興加速や風評払拭のため、農産物の安全・安心情報や観光資源の魅力等の効果的な情報発信と、I C T を利活用した新商品開発などの創造的な取組を行い、誘客と販路拡大に努めます。
- 27年春のふくしまデスティネーションキャンペーンの実施に当たり、観光ポータルサイトの内容充実を図るとともに、誘客効果の高い情報発信に取り組みます。
- S N S を活用して、地域の隠れた名所や名物などの地域資源を始め、地元ならではの魅力ある情報を発信します。
- 森林資源の活用推進を図るためG I S (地理情報システム) の利便性の向上を図ります。

イ スマート農業の推進

農業の現場では、担い手の高齢化が急速に進み、労働力不足が深刻となっており、農作業における省力・軽労化や新規就農者への栽培技術力の継承等が重要な課題となっています。

他方、異業種では、ロボット技術や人工衛星を活用したりリモートセンシング技術、クラウドシステムを始めとしたI C T の活用研究が進展しており、また、本県にはアシストスーツを製造する先端企業も立地していることから、農業分野への活用が期待されています。

避難地域の復興については、国を中心に「福島12市町村の将来像」^(※23)の検討を行っており、県でも、避難地域における営農再開・農業再生を図るため、実証的な調査・研究を行う研究拠点「浜地域農業再生研究センター(仮称)」を設置し、I C T 技術等を活用した超省力化技術に関する研究などを行うこととしています。また、「福島・国際研究産業都市構想(イノベーション・コースト)」においては、ロボット技術やI C T を活用した超省力・高品質生産を実現する新たな農業(スマート農業)を実現するための研究・実証等について本構想の主要プロジェクトとして位置づけられています。

※23 「福島12市町村の将来像に関する有識者検討会」開催趣旨：原子力災害の避難者の方々が今後の生活の見直しを検討するための環境を整えるため、避難指示等が出た12市町村^(*)の将来像を中長期かつ広域的な視点から作成するとともに、その将来像の実現に向けた課題を整理して、提言を取りまとめる。(平成26年12月23日第1回検討会開催)(*：田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村)

【今後の取組】

- ICT を活用した環境制御型施設園芸の導入やトラクター等の農業機械の自動走行の実現、アシストスーツの活用などにより、省力化・大規模化を目指します。
- 農機の運転アシスト装置、熟練農業者の知恵や栽培ノウハウのデータ化等により経験が少なくとも取り組みやすい農業を実現します。

(3) 雇用形態の多様化

ア 新しいワークスタイルの支援

少子高齢化の急速な進展に伴い生産年齢人口の減少が大きな社会的課題となっていますが、一方で子育てや親の介護のため就業継続が困難になり、離職せざるを得ない人々もたくさんいます。特に女性に関しては結婚や出産・育児を機に離職するケースが多く、子育てと仕事の両立は難しいというのが現状です。環境さえ整えば、働き続けられる人もおり、企業においては、人材を確保するためにも、在宅勤務やフレックス制の導入など、働き方の選択肢を増やす取組が求められるようになっていきます。

そのため、クラウドなどの I C T サービスを活用し、外出先や自宅など、場所にとらわれない就業を可能とするテレワークを社会全体へと波及させ、多様で柔軟な働き方が選択できる社会を実現し、労働者のワーク・ライフ・バランスへの取組を推進することが重要です。

また、中山間地域等の古民家などの遊休施設等を I C T 関連企業などのサテライトオフィス^(※ 24)として活用するなど、雇用の場を確保するとともに本県への移住や二地域居住を促進していくことも必要です。

県では、職員が出張先での業務に迅速に対応出来るようタブレット端末等を活用するモバイルワークを一部導入するなどの取組を始めています。

【今後の取組】

- 被災自治体の住民、育児・介護等により離職せざるを得ない人及び女性や障がい者の雇用の場を確保するため、I C T を活用して、時間や場所にとらわれない新たなワークスタイルを実現するテレワークの活用を支援します。
- 古民家などの空き家を改修しサテライトオフィス等として活用する I C T 企業を支援する市町村の取組を促進します。
- 職員のモバイルワークの拡大等について検討します。

※ 24 企業の本拠から離れた場所に設置されたオフィス

(4) 新産業・新サービス

ア オープンデータ・ビッグデータの利活用推進

近年、より透明性を高め、市民の参画や市民との協働を促進するオープンガバメントの流れを受けて、公共データの民間開放、いわゆるオープンデータへの関心が高まりつつあります。

オープンデータは、公共データを二次利用可能な形で民間に開放することにより、多様な公共サービスの創出による地域が抱える課題の解決や経済活性化、行政の透明性の向上、官民協働の推進が期待されています。

そのため、公共データについては、オープン化を原則とする発想の転換を行い、新ビジネスや官民協働の新サービス創出のため、地方自治体等が保有する多様で膨大なデータを、機械判読に適したデータ形式で、営利目的も含め自由な編集・加工等を認める利用ルールの下、インターネットを通じて公開するとともに、公共データの利用促進のために、コンテストを利用したニーズの発掘や利活用モデルの構築、データを活用する高度な人材育成に積極的に取り組んでいくことが重要です。

また、無線通信技術の進展や SNS の定着、スマートフォンの普及などにより、個人の行動や機器・インフラの状態などが日々刻々とクラウドに蓄積されており、オープンデータと合わせて、これら多様で膨大なデジタルデータ（ビッグデータ）を活用することにより、革新的なサービスや新しいビジネスモデルの創出が期待されています。

(指標) オープンデータの数 (データの種類数)

H26年度	H29年度
79件	207件

【今後の取組】

- 公共データのオープンデータ化による効果的な利活用を図るため、関係機関と連携して公共データ活用のニーズ調査やデータ提供方法を検討します。
- 企業等がオープンデータやビッグデータを活用した新サービスを展開するための人材育成を支援します。
- オープンデータを活用したアプリケーションやサービスの開発・普及を促進す

るため、各種団体や大学等と連携したアイデアソン・ハッカソン^(※25)の開催を検討します。

- オープンデータの活用により、新たなビジネスや官民協働の新サービスの創出につながることを期待されることから、インターネットを通じて公開するデータについては、原則として二次利用が可能な形式で公開し、データカタログサイトの整備など利用しやすい情報提供の方法を検討します。
- 「地域経済分析システム」(経済産業省)を効果的に活用し、市町村等各関係機関と連携しながら、産業の振興を図ります。

想定される主な事業例

事業名称	取組概要
スマート農業	○大学等との連携を図りながら、ICT を活用した高付加価値作物の生産、植物工場の取組やロボットを活用した少人数で行える農業、熟練農業者の知恵を含む各種データの蓄積・解析による技術開発、人材育成や経営支援などについて、イノベーションコースト構想でも位置づけされている浜通りなどにおいて研究・実証を行う。
オープンデータ利活用推進等	○行政機関が保有する情報を一般にも利用しやすい形で公開することにより情報の有効活用を図り、復興の加速化に役立てる。 ○オープンデータを活用して避難者の帰還を促進するための帰還支援アプリなど、具体的な利活用モデルを開発する。

※25 アイデアソン (Ideathon) は、アイデアとマラソンを掛け合わせた造語で、特定のテーマを決めてアイデアを出し合い、まとめあげるイベント。ハッカソン (Hackathon) とは、ハック (コンピュータプログラム) とマラソンを合わせた造語で、特定のテーマを決めてサービスやシステムやアプリケーションなどを開発するイベント。

第3節 安全・安心、防災への対応

(1) 保健・医療・福祉

ア ICTを活用した保健・医療・福祉の取組の推進

本県においては、高齢化が全国より進行していることに加え、原子力災害により多くの県民が健康に不安を抱えています。

そのため、県民が地域の中で安心して暮らしていくことができる環境づくりがより一層求められており、ICTを活用した患者や要介護者に関する情報の共有化による効果的なサービスの提供や、最新の携帯情報端末を使った迅速・機動的な救急医療体制の構築、ICTによる買い物支援や見守り、情報バリアフリー環境の整備、ロボット技術の活用による介護負担の軽減などを通じ、誰もが、いつでも、どこでも等しく適切なサービスを受けることができるような社会を実現することが重要です。

(指標) 救急搬送における医療機関への受入照会回数4回以上の事案件数

H23年度	H32年度
312件	122件以下

(指標) 総合医療情報システムへのアクセス件数

H25年度	H29年度
1,144,786件	1,150,000件

【今後の取組】

- 医療機関や介護施設等の関係機関が医療・介護における住民情報を共有し、効果的・効率的なサービスを提供できる体制整備を支援します。
- 医療機関で保有する健康情報の共有を図り、分析・公表することで、県民の健康意識の啓発や効果的な健康増進事業等の検討を行います。
- タブレット端末を使って救急隊と医療機関が患者情報を共有することで救急搬送を迅速化し、救急救命率の向上を図ります。
- 高齢者や障がい者、子育て中の方々が県内の施設を安心して利用できるように、バリアフリー化の状況を明示した施設情報を提供します。
- ICTを活用した買い物支援や見守り支援を行い、安全・安心につながるきめ細かなサービスを提供する取組を支援します。

- 障がい者の自立と社会参加を推進するため、パソコンの活用促進など、I C T を活用した取組を支援します。
- 高齢者介護施設で介護支援ロボットを試験的に導入するモデル事業を実施し、介護職員の作業軽減効果等を検証する。また、病院において、患者が装着する最先端の動作支援ロボットを導入し、リハビリの現場における有用性を検証する。

(2) 防災・減災

ア 防災情報システムの整備

東日本大震災を契機として、大規模災害発生時等における迅速・円滑な情報の収集や伝達、発信等ができる情報通信手段の確保について、人々の関心が高まっています。

本県では、東日本大震災後、衛星系と地上系による多ルート化や地上系のループネットワーク化など防災・行政通信機能を大幅に強化した「福島県総合情報通信ネットワーク」を構築し、県と市町村、防災関係機関、消防本部などと密接な情報連携を図りつつ、気象や災害現場、被災地の映像情報などを迅速に収集・伝達しています。

東日本大震災の体験を踏まえて、防災関係システムの更なる強化を図るとともに、災害時における迅速かつ的確な情報を確実に提供するために、テレビやラジオ、ホームページに加え、急速に利用が進んでいるソーシャルメディアなど、多様な情報伝達手段を活用していくことが求められています。

(モニタリング指標) Twitter による防災・災害情報の発信数

現状	各年度
H26.12.12 から実施	実績値

【今後の取組】

- 災害発生時に正確な情報収集・情報伝達及び情報の共有化を図るとともに、テレビやラジオ、ソーシャルメディア等多様なメディアの活用や、GIS^(※26)などによる“見える化”を図るなど、わかりやすい情報発信を行う。また、日頃

※26 地理情報システム。位置や空間に関する様々な情報を、コンピュータを用いて重ね合わせ、情報の分析・解析をおこなったり、情報を視覚的に表示させるシステム。

より気象変化の激しい峠部等においてライブカメラによる道路画像情報の提供に努めます。

- 道路規制情報、積雪情報や雨量・河川の水位情報、土砂災害危険箇所情報等のホームページ等での情報提供の強化を図り、地域の防災意識の向上を図ります。
- 地域住民の安全を確保するため、「Lアラート（公共情報 commons）」^(※27)を活用し、防災情報等をテレビ・ラジオ・インターネット等の多様なメディアに配信します。
- 危機管理拠点における緊急情報の収集・分析及び発信機能の強化を図ります。

(3) 社会インフラ

ア ICTを活用した社会インフラの整備・維持管理

我が国では、高度成長期以降に集中的に整備された社会インフラの老朽化が今後一斉に進んでいくことから、施設の効果的・効率的な維持管理と長寿命化が課題となっています。

一方、少子高齢化が進む中で、維持管理の担い手となる人材・技術力の確保が課題となっており、国において、センサーやロボット等を用い、効果的・効率的な維持管理を実現しようとする試みが行われています。

また、交通事故や交通渋滞の解消を図るため、本県では、道路に設置した光ビーコン^(※28)をキーインフラとして交通情報を収集し交通情報板に表示するとともに、車載カーナビを搭載した車両との双方向通信により、リアルタイムの交通情報を提供する高度交通管制システム（ITCS）の整備を行っていますが、引き続き、最新のICTを活用した整備を推進していく必要があります。

(指標) 光ビーコンの高度化

H25年度	H29年度
8基	171基

※27 地方自治体、ライフライン関連事業者など公的な情報を発信する「情報発信者」と、放送事業者、新聞社、通信事業者などその情報を住民に伝える「情報伝達者」とが、共通の情報基盤を利用することで効率的な情報伝達ができる。地域を越えて全国の情報伝達者に一斉に配信できるので、住民はテレビ、ラジオ、携帯電話、ポータルサイト等の様々なメディアを通じて情報を入手することが可能になる。

※28 指向性が非常に高い近赤外線技術を応用した、走行車両の車載装置との双方向通信機能と車両感知機能を併せ持つ装置。

【今後の取組】

- センサー、ロボット等を用いて行うインフラの維持管理などについて、国などによる実証実験の成果を注視するとともに、必要に応じて検討していきます。
- 高度交通管制システムの整備推進と同システムを活用した「安全・快適にして環境にやさしい交通社会」の実現を図ります。

(4) エネルギー・環境

ア スマートコミュニティの推進

本県では、福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、福島県再生可能エネルギー推進ビジョン（改訂版）において2040年頃を目途に、県内のエネルギー需要量の100%以上に相当する量のエネルギーを再生可能エネルギーで生み出す県を目指すとともに、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に推進することとしています。

県内では、太陽光発電、風力発電やバイオマス発電等の再生可能エネルギーの導入が増えており、また、復興に向けた新たな街づくりとしてスマートグリッド^(※29)等を取り入れる市町村も出てきています。

再生可能エネルギーについては、電力会社から新たな大規模発電設備の接続が保留されるという問題が生じ、また、再生可能エネルギーは出力の変動が大きいという課題があり、さらには、震災後は節電、ピークカット対策も行われたことから、I C Tによりエネルギー管理システムや蓄電池等を制御しエネルギーの効率的な管理・最適化を図ったり、再生可能エネルギーの地産地消などを推進する、スマートコミュニティ^(※30)の構築が必要になっています。

【今後の取組】

- 再生可能エネルギーの活用と地域のエネルギー需要の管理・最適化を行うエネルギーマネジメントの取組を推進するとともに、市町村への普及促進を図ります。

※29 発電設備から末端の機器までを通信網で接続、電力流と情報流を統合的に管理することにより自動的な電力需給調整を可能とし、電力の需給バランスを最適化する仕組み。

※30 家庭やビル、交通システムをICTネットワークでつなげ、地域でエネルギーを有効活用する次世代の社会システム。

想定される主な事業例

事業名称	取組概要
医療福祉情報連携基盤構築	<p>○医療関係団体で構成されている福島県医療福祉情報ネットワーク協議会が、二次医療圏毎に整備されている(予定も含む)ネットワークシステムを活用しながら、下記の機能を備えたネットワークシステムを整備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中核病院の医療情報公開の推進及び二次医療圏を越えた連携や異なるシステム間の連携の実現 ・診療所、介護老人保健施設、薬局等の多職種間との情報連携の推進 ・調剤情報のデータベース化の実現 ・医療機関の地域連携室の支援機能、遠隔カンファレンス機能、疾病別の管理機能、地域連携パス機能等の構築
危機管理機能の強化	<p>○危機管理拠点を新たに整備し、緊急情報の収集・分析発信機能の強化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危機管理拠点に必要な基本機能を整備する。 <p>迅速・的確な初動対応のための機能、情報収集・分析のための機能、関係機関との連携のための機能、県民への情報提供のための機能の強化</p>

第4節 人材・基盤の育成、強化

(1) 人材育成・教育

ア 学校現場での I C T の有効活用とモラル教育の推進

近年、情報通信技術のめざましい発展や青少年への情報通信端末の普及拡大により、生活の利便性が高まる一方、インターネット上での誹謗中傷やいじめ、情報通信端末を用いた犯罪等の新たな問題が発生しています。

そのため、児童生徒が情報に対する正しい知識や接し方を会得できるよう、情報モラル教育の充実を図るとともに、情報活用の実践力や情報の科学的理解、情報社会に参画するといった情報活用能力を高める教育を推進することが求められています。

また、教育におけるタブレット端末等の I C T 活用の動きは全国的な広がりを見せており、本県においても取組が拡大していることから、I C T 教育環境・教科等に応じた指導モデルの開発、すべての教員が I C T を効果的に活用したわかりやすい授業を実践するための取組、デジタル教材の充実等が必要となっています。

(指標) 授業中に I C T を活用して指導できる教員の割合 (全校種)

現状	H29 年度
60.4%	70.0%

(指標) 情報モラルなどを指導する指導できる教員の割合 (全校種)

現状	H29 年度
72.6%	76.0%

【今後の取組】

- 学校におけるタブレット端末、電子黒板やデジタル教材などを活用した授業を推進し、児童生徒の理解力の向上を図るとともに、情報活用能力や情報モラルの育成を図ります。
- I C T を利活用した授業や児童生徒への情報モラル教育が行えるよう研修の充実等により教員の指導力向上を図ります。
- e ラーニングやテレビ会議システムを活用した交流授業を推進し、中山間地域の教育の充実を図ります。

イ I C T 人材育成と県民の情報リテラシー向上

近年、世界各国でオープンデータやビッグデータの解析・活用により企業活動等に新たな価値を創出する取組が注目されています。また、I C T の急速な高度化・多様化と、インターネットが社会経済活動の基盤となっている現在、産業競争力の強化に貢献し、グローバル社会に対応した I C T 人材の確保が欠かせません。

本県は、コンピュータ理工学専門の会津大学を有しており、会津大学を核とした産学官の連携などにより、データサイエンティストなど高度な I C T 人材や I C T 産業の振興を支える情報技術者等の育成を図っていくことが大切です。

一方、S N S の利用者数は年々増加しており、書き込みがもとになったトラブルも数多く発生しています。I C T の便利さだけを強調するのではなく、インターネット関連の犯罪、個人情報の流出や有害情報の氾濫など“ネット社会の陰”の部分も含め、児童生徒からお年寄りまで幅広く県民の情報リテラシーの向上に取り組む必要があります。

また、県民の情報リテラシーの向上のためには、地域間・世代間の情報格差解消が必要であり、地域の自立的取組や市町村の取組を支援し、それぞれの世代や目的に応じて、県民の情報リテラシーの向上を図っていくことが重要です。

(指標) ふくしま I C T 利活用推進協議会による情報リテラシー向上事業参加人数

(※人材育成事業、活動支援事業)

H26 年度	H29 年度
延べ 276 名	350 名

【今後の取組】

- 会津大学において、データサイエンティストや情報セキュリティ技術者等の高度な I C T 専門知識を有する人材の育成を図ります。
- 県民の誰もが安全で快適に I C T による便利さを享受できるように、ふくしま I C T 利活用推進協議会や市町村による住民の情報リテラシー向上のための取組を促進します。
- ハイテクプラザや会津大学と連携し、I C T 産業の振興を支える情報技術者等の人材育成を図ります。

(2) 情報通信基盤

ア 情報通信基盤の整備拡大

光ファイバ網やDSLを中心としたブロードバンドネットワークや携帯電話の利用可能エリアは着実に広がっており、平成25年度末にはブロードバンド世帯カバー率は100%に達しましたが、県内には、まだ光ファイバの未整備地区が残っており、その解消が必要です。

また、携帯電話の世帯カバー率は99.83%（平成26年5月1日現在。ただし、原子力発電所事故による避難市町村を除く）となっていますが、地域住民や市町村が整備を希望する地区もあり、県と市町村が協力して、基地局整備を促進する必要があります。

東日本大震災では、情報通信インフラも甚大な被害を受け、通信の途絶や混雑、停電等により情報通信機器が使用できなくなるなどの障害が発生し、県民生活はもとより災害復旧活動にも大きな影響を受けました。

その後、ICTインフラの復旧は進みましたが、このような教訓から、今後も、大規模災害時にも業務継続を可能とする、強靱な情報通信インフラの構築を強化していくことが求められています。

【指標】市町村が公設民営方式で携帯電話基地局の整備を希望する地区の人口

(携帯電話不感地区人口)

H26年度	目標
1,121人	750人

【今後の取組】

- 情報通信格差是正のため、携帯電話通話エリアの拡大などによる情報通信基盤の整備を引き続き実施します。
- 大規模災害時にも業務継続を可能とするため、引き続き強靱かつ冗長的なICTインフラの強化に努めます。

イ Wi-Fi アクセスポイントの整備促進

県有施設や県内観光地において、公衆無線LANでインターネットが使えるWi-Fiアクセスポイントを整備することは、住民や観光客の利便性の向上や、情報発信力を強化し観光戦略として本県のイメージアップや風評払拭にも繋がります。

また、公衆無線 LAN は、携帯電話回線が輻輳し利用できない場合でもインターネットにアクセスできることから、スマートフォン等で無線 LAN を利用し、災害等の緊急時でも情報を受発信できる通信手段となります。

さらには、外国人観光客等の本県滞在における利便性向上のため、観光拠点等における Wi-Fi アクセスポイントの整備を含めた情報発信体制の強化が求められます。

【今後の取組】

- 県有施設や観光施設等における Wi-Fi アクセスポイントの整備を促進し、県民や観光客等の利便性を高め、災害時などには迅速な情報収集・提供を行うインターネット通信環境を提供します。

想定される主な事業例

事業名称	取組概要
携帯電話通話エリア広域ネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ○事業者が採算性を理由に独自整備を行わない条件不利地域の通信エリア化を支援する。 ○原発事故による避難指示区域等における不通話地域解消について、携帯電話は住民特に若者の帰還を促進するための重要なインフラとして整備が望まれており、避難指示区域等の見直しに合わせた通信エリア化を支援する。(復興への取組)
Wi-Fi アクセスポイントの整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設や観光施設等における Wi-Fi アクセスポイントの整備を促進する。 <ul style="list-style-type: none"> ・観光戦略の中で、東京オリンピック・パラリンピックを見据えて、Wi-Fi アクセスポイントとともにホームページなどソフト面の整備を促進 ・民間通信事業者や観光協会等の団体への公衆無線 LAN 整備促進の働きかけ

第 5 節 電子自治体・公共サービスの充実

(1) 電子自治体

ア 電子県庁の推進

インターネットショッピングやホテルの予約など、生活やビジネスなどのあらゆる場面でインターネットの利用が身近なものとなりました。

電子県庁とは、このインターネットを利用して、県庁においても申請・届出など様々な行政手続きを利用できるようにして住民の利便性の向上を図ったり、I C T 技術を活用して行政運営の簡素・効率化や透明性を向上させていこうとするものです。

電子県庁の推進のためには、電子申請・届出や電子入札の拡大など県民の視点に立ったわかりやすい行政手続のオンライン化や公的個人認証サービスの普及促進、行政情報の電子的提供による業務の迅速化を促進するとともに、サーバ統合など情報システムの全庁最適化により効率的な行政システムを確立するなど、引き続き行政の情報化を全庁的に推進していく必要があります。

また、地理情報システム (G I S) については、統合型 G I S への移行や様々な利活用方策について検討し、“見える化”による便利でわかりやすい情報活用の取組が必要です。

また、東日本大震災の教訓から、事故や災害に強い情報システムの構築・運用が求められています。

(指標) 電子入札の実施件数

H 25 年度	H 29 年度
684 件	900 件

(指標) 庁内システムのサーバ統合数 (H27 調査実施後に指標設定)

H 26 年度	H 29 年度
統合候補 228 台	順次統合

【今後の取組】

- 入札手続きの電子化を推進することにより、入札手続きの透明性及び公正性を高め、公共事業等の発注の迅速化を図ります。

- 県庁内各部が個別に整備した情報システムをクラウドサービスや統合サーバへ集約することにより、運用の効率化と災害対応力の強化を図ります。
- 個別のGISから地図を共有する統合型GISへの取組を市町村と連携して推進し、行政の効率化・高度化を図るとともに、県民に対する便利でわかりやすい情報提供を行います。
- 災害や事故に備え、ICT部門の業務継続計画（ICT-BCP）に基づく対策、訓練を実施するなど、適正な運用を推進するとともに、必要に応じた見直しを行います。

イ 情報セキュリティ対策の強化

多種多量の情報が流通するインターネット等の「サイバー空間」が急速に拡大する中、情報セキュリティを取り巻く環境は大きく変化しており、個人を標的とした愉快犯的なものから、国や地方自治体、金融機関などの重要インフラ^(※31)等を標的とした経済犯・組織犯的なサイバー攻撃へと移行しています。

このため、国はこれまでも内閣サイバーセキュリティセンターを設置し、官民が連携した情報セキュリティ対策を推進してきましたが、さらに平成26年11月、「サイバーセキュリティ基本法」を制定し、行政機関などのサイバーセキュリティ確保、重要事業者などの自主的な取組促進、情報共有の徹底、サイバーセキュリティに関する産業振興と人材の育成・確保などを進めることとしています。

本県では、サイバー攻撃の高度化・複雑化等に対応するため、情報セキュリティポリシーを改正するとともに、不正アクセス対策やコンピュータウイルス対策などの技術的対策、職員の情報セキュリティ研修の充実等の人的対策、データセンターへの移設等の物理的対策を強化してきました。

サイバー攻撃は、今後、より一層、高度化、巧妙化することが懸念されることから、県としても、国、市町村、企業・団体等と連携・協力しながら、情報セキュリティ対策を強化していくことが必要です。

【今後の取組】

- 情報セキュリティ研修、情報セキュリティ監査等を充実し、職員のより一層の情報セキュリティ意識の向上を図ります。

※31 内閣サイバーセキュリティセンターでは、次の13分野の重要インフラを防護対象として定めている。1.情報通信、2.金融、3.航空、4.鉄道、5.電力、6.ガス、7.政府・行政サービス(地方公共団体を含む)、8.医療、9.水道、10.物流、11.化学、12.クレジット、13.石油

- 新たなサイバー攻撃にも迅速に対応できるようウイルス対策や不正アクセス対策等の不断の見直しを図るなど、情報セキュリティ対策の強化を図ります。
- 公社等外郭団体に対して、サイバー攻撃に関する情報提供や技術的支援を強化します。

ウ 市町村情報化の取組支援

市町村においては、多様な住民ニーズに対応するため、I C T の活用によって住民の利便性の向上や行政情報の公開等を促進することが期待されています。

一方で、市町村の財政状況は依然として厳しく、人員も限られる中、一層効率的な行政運営を行うことが必要とされており、情報化の取組は、行政の効率化や経費の削減が図られることが期待されることから、行政改革の中でも重要な位置を占めると考えられます。

こうした中、平成25年5月には、マイナンバー法が成立し、地方自治体には、これに適切に対応した情報システムの整備や活用が求められています。

また、市町村の共同利用による自治体クラウド^(※32)の取組を番号制度の導入に併せて推進することが期待されています。

さらに、市町村の電子行政サービスは住民生活に直結していることから、状況や環境に左右されず、持続的に提供されることが重要であり、災害や情報セキュリティに強い行政基盤の構築と業務継続性の確保が必要となっています。

(指標) 市町村の I C T - B C P 策定数

(総務省：地方公共団体における行政情報化の推進状況調査)

H25 年度	H29 年度
4 市町村	30 市町村

【今後の取組】

- マイナンバー制度、自治体クラウド及びオープンデータ等について市町村と連携した取組を推進します。
- 東日本大震災を踏まえ、市町村の I C T 部門の業務継続計画 (I C T - B C P) 策定を支援します。

※32 自治体クラウドは地方公共団体が情報システムを庁舎内で保有・管理することに代えて、外部のデータセンターで保有・管理し、通信回線を経由して利用できるようにする取組。複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を進めることにより、経費の削減及び住民サービスの向上等を図るもの。

(2) 電子行政サービス

ア オンライン手続きの利便性向上

本県においても、市町村と共同で行政手続きのオンライン化等を進めてきましたが、必ずしも県民生活に十分に浸透しているとは言いえない状況にあります。

県や市町村において行政手続きのオンライン利用の普及・定着を図るためには、利用者の意見や要望を踏まえ、行政側の事務処理の簡素化、効率化、迅速化を徹底して、オンライン手続きの利便性向上に取り組むことが必要です。

なお、平成27年度国勢調査においては、国民の利便性向上と負担軽減を図る観点から、パソコンのほかスマートフォンからもインターネットで回答できるオンライン調査が全国に導入されるなどの動きができています。

(指標) 福島県における行政手続等のオンライン化の状況

H25 年度	H29 年度
35,348 件	40,000 件

【今後の取組】

○利便性が高く、使いやすいサービスを提供するため、市町村や利用者の意見を調査するなどしてオンライン手続きの改善を行うとともに、その普及拡大に取り組めます。

○県民の利便性向上を図るため、ワンストップサービスやプッシュ型サービスの提供を検討します。

イ マイナンバー制度への対応と活用

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報を同一人の情報であるということの確認を行うための仕組みであり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）となります。

平成27年10月にはマイナンバーの通知が始まり、平成28年1月から個人番号カードの発行やマイナンバーの利用が開始されます。また、地方自治体の情報連携は平成29年7月から開始される予定となっており、個人情報の保護に十分配慮しつつ、番号制度に合わせたシステムの整備・改修と番号制度を活用した住民サービスの向上に向け、県と市町村が協力して取り組んでいかなければなりません。

【今後の取組】

- マイナンバー制度の導入に的確に対応し、関係機関が連携して情報セキュリティに配慮したシステムを整備し、県民の利便性向上を図るとともに、マイナンバーの利用範囲の拡大にも積極的に取り組みます。
- 個人番号カードに登載される電子証明書を用いて、各種利用カードなどへの利活用について検討します。

想定される主な事業例

事業名称	取組概要
県庁内システムの最適化・災害対応力強化	<p>○情報システムの効率的な運用及び業務継続性が高い電子県庁を実現するために、全庁横断的な視点で業務システムのあり方を見直し、県庁内各部が個別に構築してきた情報システムを外部のクラウドサービスやデータセンターの統合サーバへ集約して、運用の効率化と災害対応力の強化を図る。</p>
マイナンバー制度の導入に伴う県民の利便性向上	<p>○マイナンバー制度導入に伴い、セキュリティに配慮したシステムの改修や情報連携を行い、添付書類の削減による行政手続きの簡素化に努め、県民の利便性の向上を図る。</p> <p>○本県が発行している利用カードと個人番号カードの一元化・一体化や、マイポータルによるプッシュ型サービスなどの利活用について検討を進める。</p>